

凡例  
お問い合わせ(申込先)  
HP  
ホームページ  
Eメール  
アドレス

# 令和5年分 確定申告のご案内

### 申告期間

所得税および復興特別所得税  
2月16日(金)～3月15日(金)  
個人事業者の消費税および地方消費税  
2月16日(金)～4月1日(月)  
贈与税  
2月1日(木)～3月15日(金)

◎日本橋・京橋税務署では、2月15日まで所得税および復興特別所得税・贈与税の申告書の作成・相談を受け付けています(土・日曜日、祝日・休日を除く。日本橋税務署では、譲渡所得・贈与税の申告相談は金曜日のみ受け付け)。  
◎混雑回避のため、入場整理券を配布しますが、状況に応じて後日の来署をお願いする場合があります。

### 所得税および復興特別所得税の申告が必要な方

- ・事業所得・不動産所得がある方
- ・土地・建物などを譲渡した方
- ・給与を2カ所以上から受けている方など

### ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方

特例を受けたふるさと納税の金額も寄附金控除の計算に含めて申告する必要がありますので、ご注意ください。

### 申告書作成会場の開設

期間  
2月16日(金)～3月15日(金)(土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月25日は開場します)。  
会場  
東京国税局1階(築地5-3-1)  
◎開設期間中、日本橋・京橋税務署では、申告書の作成・相談は行いません。  
◎原則ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます。

### 受付時間

午前8時30分～午後4時  
(相談開始は午前9時15分から)  
◎混雑回避のため、当日分の入場整理券を申告書作成会場で配布します。また整理券はLINEで事前発行することもできます(国税庁の公式LINEアカウントを友だち登録してください)。なお整理券の配布状況により受け付けを早く締め切る場合があります。



◀国税庁公式LINE

### 内容

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書の作成・相談

### e-Tax申告

パソコンやスマートフォンで申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

### スマートフォンでの申告がとても便利です

マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書などのデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。



▲マイナポータル連携の概要



▲マイナポータル連携の事前準備

### 申告書などの郵送提出先

〒100-8156  
千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター大手町分室  
東京国税局電話相談センター  
(午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日・休日を除く))  
(税務署の代表電話から音声案内で0番を選択)  
日本橋税務署  
☎(3663)8451  
京橋税務署  
☎(4434)0011  
◎電話は大変混み合いますので、「チャットボット」、「タックスアンサー」などをご利用ください。



▲チャットボット



▲タックスアンサー

# 税理士会による無料申告相談



### 日時

①1月29日(月)～2月7日(水)  
②2月5日(月)～9日(金)  
午前9時30分～正午、午後1時～5時  
(土・日曜日を除く。受け付けは、午前は11時、午後は4時まで)  
◎①、②の時間は共通

### 会場

- ①月島区民センター1階会議室
- ②人形町区民館1、2号室

### 対象

年金受給者、給与所得者、小規模納税者  
◎土地、建物および株式などの譲渡所得、相続税・贈与税の申告書作成・相談は行っていません。

◎小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与および青色申告特別控除前)が300万円以下の方をいいます。

### 事前申し込み

事前申し込みへのご協力をお願いします。

### 【電話】

- ・日本橋税務署管内の方  
☎(6745)6302
- ・京橋税務署管内の方  
☎(6745)6303

平日の午前9時～午後4時(共通)

◎オペレーターに「管轄の税務署」、「ご希望の相談日時」、「ご相談者の氏名・電話番号」を

伝えてください。

◎「事前専用番号」以外(税務署および地方団体)での電話申し込みは受け付けていません。

### 【ホームページ】

2次元コードを読み取ってください。



▲京橋税務署管内



▲日本橋税務署管内

東京税理士会日本橋支部

☎(3662)3979

東京税理士会京橋支部

☎(3553)1788

# 協働事業提案の募集

NPOやボランティア団体などが区と協働して公共的な課題に取り組む事業の提案を募集します。

### 募集期間

2月1日(木)～4月30日(火)

### 募集する事業

令和7年度に実施する次のいずれかに当てはまる事業

- ①区から課題を提起する事業
- ・高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくり
- ・地球にやさしいまちづくりの推進

- ・子どもが輝く子育て・教育のまちづくり
- ・地域ぐるみの安全・安心まちづくり
- ②提案団体の自由な発想による事業

### 提案方法

「協働ステーション中央」を経由して提案していただきます。事業構築に向けた支援や団体と区とのコーディネートなどを「協働ステーション中央」が実施しますので、詳しくは「協働ステーション中央」へご連絡ください。

### 審査・選定

学識経験者などで構成する「中央区協働推進会議」が、提出書類と公開プレゼンテーシ

ョン(8月実施予定)により審査・選定します。

◎応募要項については、区役所7階地域振興課、日本橋・月島特別出張所、協働ステーション中央で配布している「中央区協働事業提案募集要項」をご覧ください。

地域振興課コミュニティ支援係

☎(3546)5686

協働ステーション中央

☎(3666)4761



▲区HP



▲協働ステーション中央HP